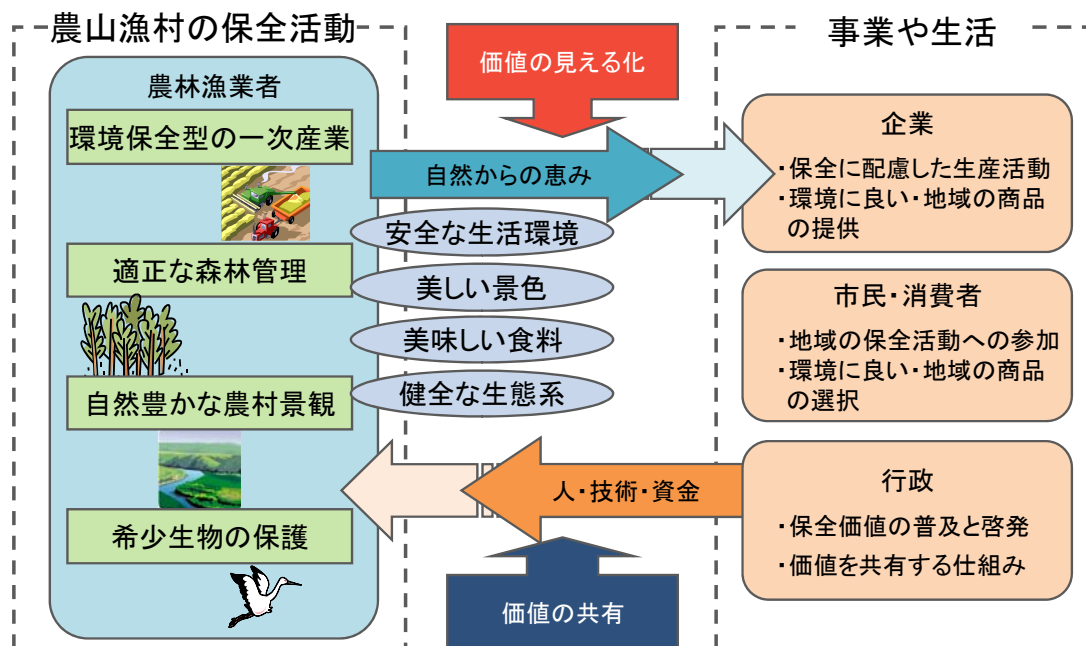


II. 農山漁村の保全活動の経済的な連携を広げるタスク

1. 農山漁村の保全活動の経済的連携の目指す姿

農林漁業者は、生産活動を通して食料や生活物資などを供給するだけでなく、多くの生きものにとって、貴重な生息・生育環境の提供、生態系の形成、伝統的な景観の維持に貢献してきました。近年、このような農山漁村が提供する多面的機能の持つ価値に対して、国民の理解や期待が向上してきています。また、保全活動に積極的に取り組む農林漁業者は活動を持続的なものとするために、下記の図のように、地域内外の消費者や企業などと多様な形で連携を構築しています。以下では、具体的にどのような形で、農林漁業者が、消費者や企業などと連携を構築しているのか、また、それによって農山漁村にとってどのようなメリットが得られるのかについて紹介します。

図表 1 保全活動を通じた経済的連携のイメージ



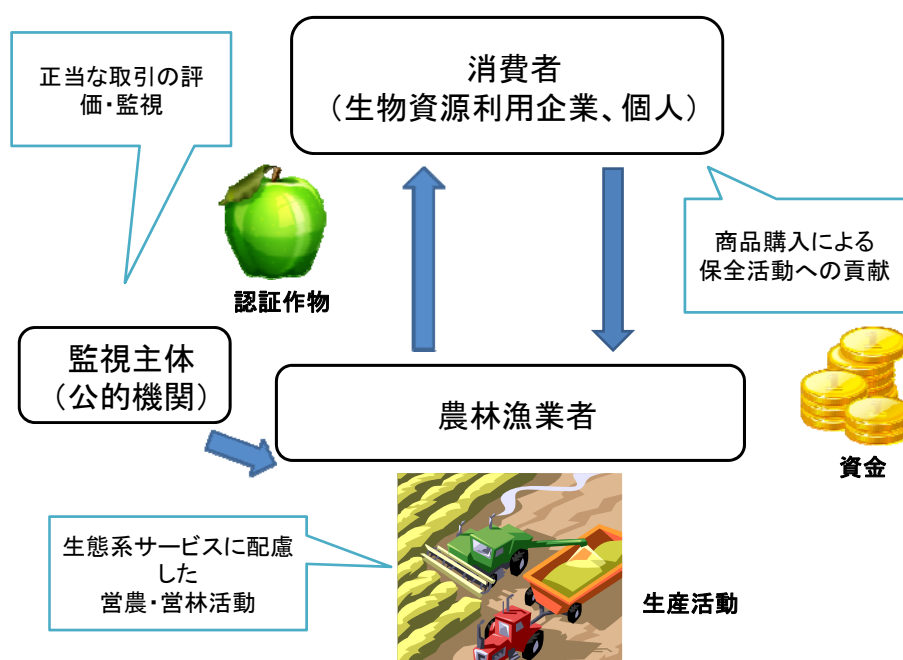
(資料) 各種資料より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

(1) 環境配慮型の商品を通じた連携

環境配慮型の商品の販売を通じて、環境保全に関心の高い消費者と連携することができます。近年、農山漁村において、生物多様性保全に配慮した生産物は、消費者の環境保全や、安心安全への関心の高まりにより、慣行栽培の農法と比べ高い付加価値が付けられ、高値で販売されることが増えてきました。

環境に配慮した取組をしていても商品そのものに直接的に表現することはできないため、ラベルを産物に貼ることで、取組をアピールしています。このラベルが環境への配慮を心がける消費者の商品選択の手掛かりとなり、高い付加価値がつけられることがあります。また、活動の信頼性を高めるために、認証という仕組みを用いることも多いです。第三者に認証してもらう方法もあれば、自分で認証する方法もあります。認証を受けることで、環境にやさしい商品として付加価値がつき、新たな市場への参入や商機の増大がもたらされることで、産物のブランド力の向上と農林漁業者の収入の増加が期待されます。

図表 2 環境配慮型の商品を通じた連携の関係

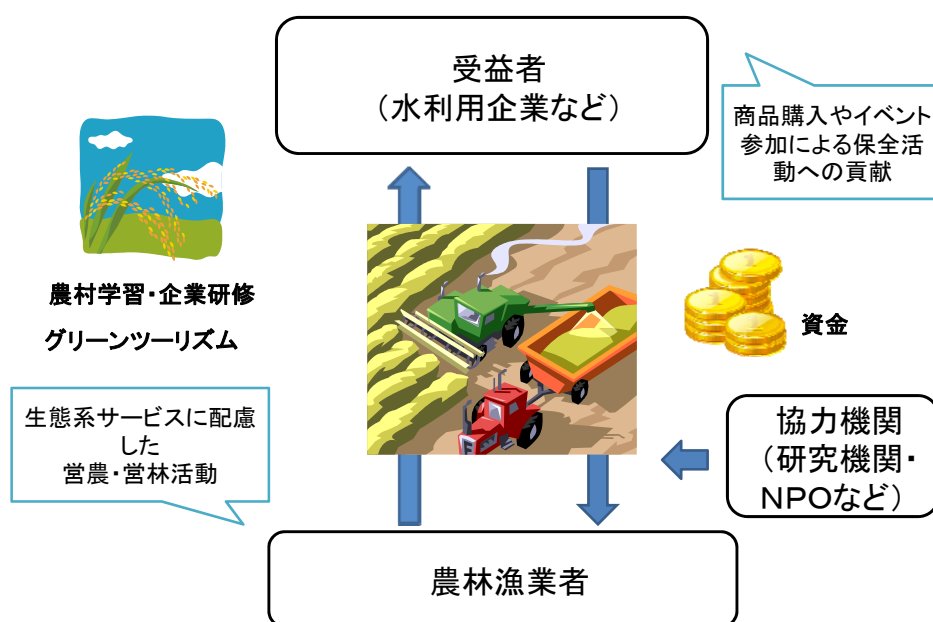


(資料) 各種資料より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

(2) 環境貢献の場の提供を通じた連携

保全活動の場を提供することで、地域内外の住民、企業と連携することができます。農山漁村は、美しい景観を素材としたグリーンツーリズムや、地域資源の保全管理を都市住民やNPOなどの地域を越えた連携により取り組むフィールドワーク活動、社員の環境への負荷に対する意識を向上させる企業研修、農山漁村ならではの自然とのふれあいを体験できる環境教育など様々な体験を提供する場となり得ます。これらの活動によって、交流人口の増大、地域産品の消費拡大、地域資源の保全に資する財政的・人的援助などの目に見える経済的な効果のみならず、地域に住まう人々の地域に対する誇りを高め、郷土の価値を見直し、自信を持って農山漁村での生活を送ることにつながる効果があります。また、地域に事業所や工場などが立地する企業を巻き込むことができれば、この活動がきっかけとなり、地域の農林漁業者とつながりを確保して、食品加工や福祉、観光などの分野を中心に、新しい商品やサービスが生み出されるという例もあります。

図表 3 環境貢献の場の提供を通じた連携の関係



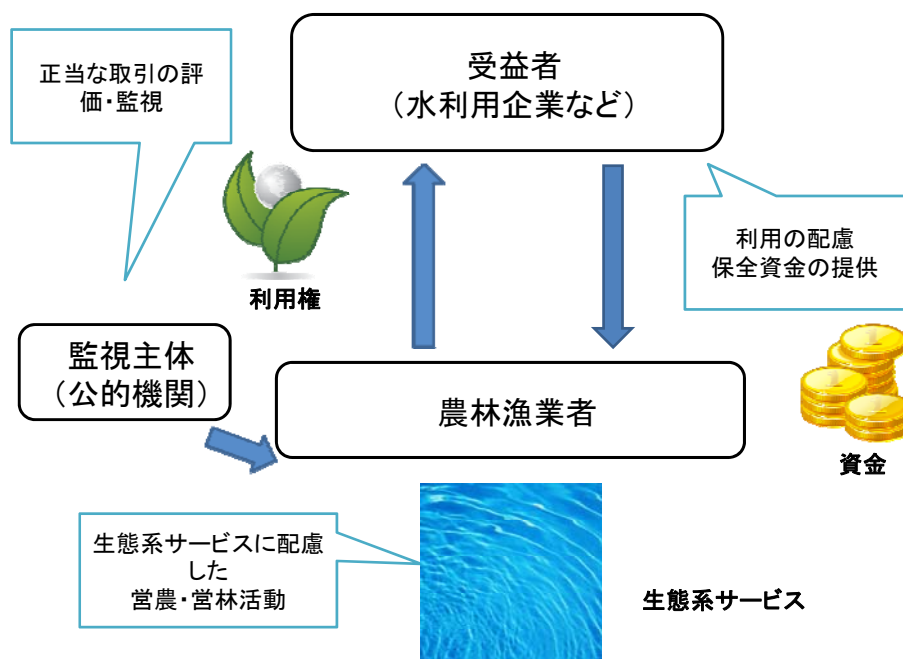
(資料) 各種資料より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

(3) 生態系サービスの提供による連携

P E S（生態系サービスへの支払）という仕組みを通じて、企業や市民と連携する方法があります。P E Sとは、明確に範囲が定められた生態系サービス（自然の恵み）、またはそれらのサービスを担保する土地利用が、サービスの供給者から購入者へ販売されるという自発的な取引のことです。つまり、農林水産業によって守られる水源涵養機能などの生態系サービスが、農林漁業者からそのサービスの受益者である企業や市民へと権利として販売します。全国レベルの政策としては中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策、地域レベルでは、地方自治体による森林環境税や棚田オーナー制度等があります。

棚田オーナー制度には複数の形態がありますが、代表的なものは、棚田の1区画を数万円程度で都市住民等に貸しだし、地元の農家が指導しつつ、代掻きから田植え、収穫に至る一連の農作業を体験させる仕組みです。森林などとは異なり、毎年耕作されることにより供給される農業の生態系サービスを維持するため、単年度ごとにその耕作権を市場で売買し、保全するというP E Sの一つです。耕作権を購入する都市住民らにとって、美しい景観を觀賞しながら水田で農作業体験を行うという文化的サービス、そして収穫物として米を得る供給サービスなどが直接的な便益となります。

図表 4 生態系サービスの提供による連携の関係図

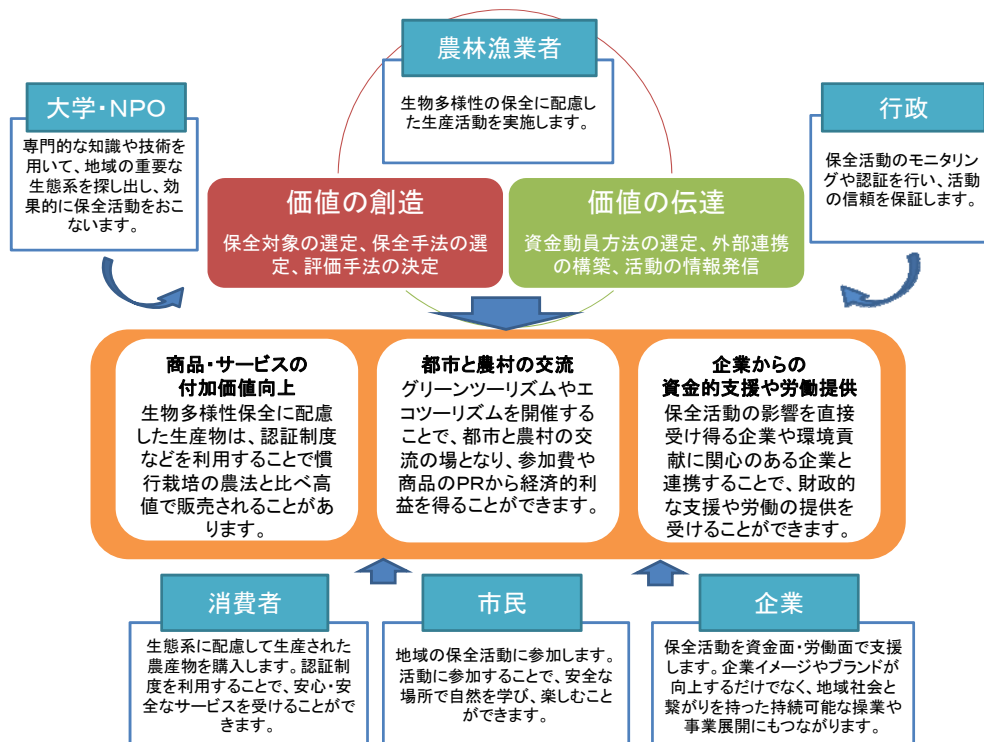


（資料）各種資料より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

(4) 複数の連携を組み合わせた姿

活動が展開していく中で、多数の主体と、様々な手段で連携することを試みましょう。活動を通じて、多数の主体と多様な形態で経済的な連携を持つことで、継続的・広域的な活動となり、地域全体の経済的利益の向上につながります。以下では、外部との連携が非常に上手くいっている事例として、新潟県佐渡市における生態系に配慮した農業生産を紹介しています。

図表 5 保全活動を通じた連携のイメージ



(資料) 各種資料より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

地域における生態系に配慮した生産活動	朱鷺と暮らす郷づくり (新潟県佐渡市)	
1. トキの野生復帰と農業経済の好循環を目指した活動		
佐渡島における生態系に配慮した農業生産活動は水田を主なえさ場とするトキの野生復帰の活動に大きな影響を受け進められてきました。2008年に放鳥されたトキは主に水田の生物を餌とします。野生復帰を成功に導くためには、トキの保護はトキだけを見るのではなく、トキを支える生態系、生態系を支える環境全体の再生に視点を当てる必要がありますとされたわけです。そのため佐渡市は2007年に「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を発足しました。これは農薬、化学肥料を減らすという従前の環境保全型農業に「①ふゆみずたんぼ②江（え）の設置③魚道の設置④ビオトープの設置」この4つの要件を農業技術として加え、佐渡市が認証し、トキブランドとして米の高付加価値販売につなげるシステムです。上記の4つの要件を「生きものを育む農法」（下記の表）として島全体約5500ヘクタールの水田での拡大を目指しました。		
現在佐渡の水田の約98%を超える水田で農薬、化学肥料を5割削減した取組が進められており、うち生きものを育む農法も約25%の水田で取り組まれ、島全体での生物多様性保全が確実に進められています。拡大の背景にはもちろんトキの野生復帰も大きな影響を与えていますが「朱鷺と暮らす郷米」として生物多様性の付加価値を、消費者の皆様からご支援頂き、農業経済へ反映できたことも大きな要因と考えています。		
取組面積の推移		
年 度	取組面積	農家戸数
2008	426 ha	256 戸
2009	862 ha	510 戸
2010	1,188 ha	651 戸
2011	1,307 ha	685 戸
2012	1,367 ha	684 戸
生きものを育む農法		
		
江の設置	ふゆみずたんぼ	
		
魚道の設置	ビオトープの設置	

2. 生きもの調査と子どもたちの参画

朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の要件で変わったものがあります。それが田んぼの生きもの調査の実施です。トキをシンボルとした生物多様性保全米として農家自らが自分の田んぼの生物多様性保全へ果たしている役割を理解することにより、取組への理解を深めると共に、お米の安全を生きものの豊かさから表現できるとも考えました。そのため2010年6月13日「生きもの調査の日宣言」を佐渡市長が行い、島全体での方向性を明確にすると共に、水田が食料生産以外にも生物多様性保全に重要な役割を果たしていることを佐渡から発信できたのです。

また、2008年には佐渡kids生きもの調査隊を結成いたしました。島内の小学生が集まって生きもの調査を行い、トキの野生復帰と生物多様性保全の環境学習を行うのですが、この指導体制の構築が地域の全体の生きもの調査の普及に大きく寄与することとなったのです。子供を指導するには、生きものを教えることや安全を確保することなど多くの方の協力が必要です。生きもの調査インストラクターの養成が始まり、農家はもちろん農協の営農指導員まで生きもの調査を学び地域に普及することができたのです。現在、子ども達の活動は大人を巻き込み益々活発となっています。兵庫県豊岡市、宮城県大崎市など鳥類保全の先輩でもある市町村の子ども達と東京大学で「田めになる学校」を開催し、希少種であるコウノトリ、マガン、トキをシンボルとした



命のつながりの大切さを日本中に発信しています。また、無農薬のお米作り、そのお米を自ら販売しトキ保護募金へ寄付するなど、パワーアップする活動は、多様な主体の参画や都市住民との交流に大きな力となりました。

3. 都市住民との交流

「朱鷺と暮らす郷米」と子供達の活動は消費者や都市住民との交流のきっかけともなりました。トキを育むお米作りへの理解がトキを守る活動へとつながり、都市の子ども達と佐渡の子ども達が生きもの調査でつながることとなったのです。消費者と米の販売団体、農協グループ、自治体、農家、農家の奥さん、様々な人がトキ、米作り、生きものなど様々な視点で結びつき「佐渡トキ応援プロジェクト」が継続されています。田植えから始まり、春の生きもの調査、郷土食の体験、夏の海水浴、秋の稲刈りと生きもの調査など佐渡のすべてのフィールドに活動が広がっています。忘れてはならないのはこのプロジェクトによる消費者の皆様からの応援は農家への励みとなり、農業への誇りを取り戻すことになったことも活動の継続への重要なポイントと考えています。

4. 生態系に配慮した農業とは

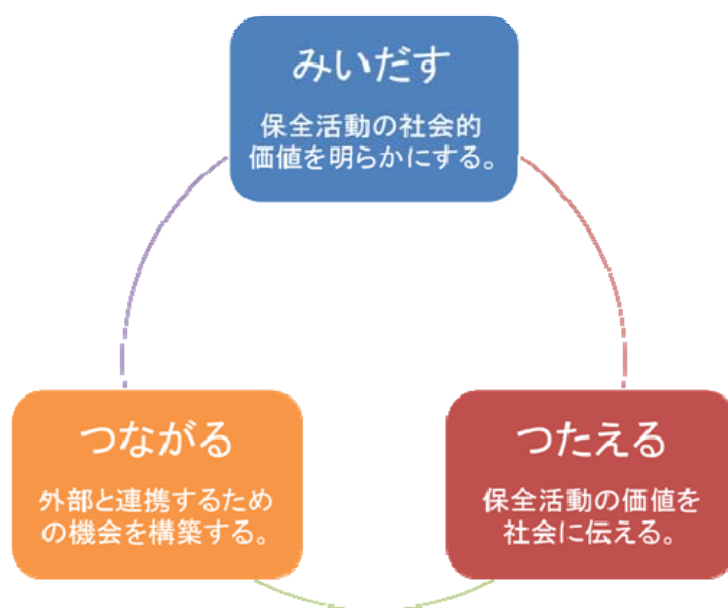
この交流の中、田んぼを駆け回る子供を見て、あるお母さんが私に言った一言は農業行政を行う私も衝撃でした。「カエルはもちろん土も触れない子供でした。泥んこで遊ぶ姿を見て本当にうれしい」。この一言で考えさせられたのは、この風景は日本が継承してきた自然風景でもあり、農業が継承すべき価値の一つなのではないかということです。小学生から社会人となり、農業行政を実践する中で学べなかった農業の価値でもあります。生態系に配慮する農業はたくさんの大事なものを教えてくれます。地域で多様な参画により大事なものを確認することが、生態系を未来に継承することだとトキが教えてくれたと考えています。(著：渡辺竜五)

2. 農山漁村の保全活動の経済的連携を広げるタスクの全体像

農林水産分野において、多様な主体と経済的なつながりを持った生物多様性保全の活動（民間団体からの協力を得て地域の保全活動を充実する取組、農林水産業と企業の連携による企業の収益の向上など）を構築するためには、地域に存在する生物多様性の価値を見出すこと（「みいだす」）、企業や消費者などに価値を伝えること（「つたえる」）、外部と連携すること（「つながる」）の3つの段階が重要になります。

「みいだす」、「つたえる」、「つながる」の3つの段階の6つのタスクを進めていき、何度も各タスクを改善することで、経済的な連携の仕組みをつくっていきます。これらのタスクはどれも経済的な連携を進める上で必要ですが、決まった順番があるわけではありません。活動に応じて何度も繰り返しながら進めていくことが重要です。本手引では、6つのタスクごとに多様な主体との経済的連携を進めるポイントを抽出し、これらのポイントに取り組むための検討手順、留意点を整理しました。各地域において、実施できていないと思うタスクについては、後のページで詳細をご覧ください。

図表 6 経済的連携を広げるタスクの全体像



（資料）各種資料より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

「みいだす」

地域の生物多様性の社会的な価値が見出せているか確認しましょう。

み い だ す	① 保全対象の選定 ・ 地域が保有する資源や保全活動を整理し、地域にとって重要な保全対象を明らかにする。 ・ 地域の関係者内で、保全対象の価値について意識共有する。	② 保全手法の構築 ・ 保全手法、保全目標を検討し、地域の保全計画を構築する。 ・ 地域内外の関係機関と連携して、保全効果が担保される保全手法を選定する。	③ 効果の評価とコストの算出 ・ 活動の進捗管理と客観的に把握可能な評価方法を構築する。 ・ 地域の保全活動の実施に必要なコストを明らかにする。
------------------	---	--	---

→タスク 1 へ

→タスク 2 へ

→タスク 3 へ

「つたえる」

活動の社会的な価値を、消費者や企業などに対して効果的に伝えることができているか確認しましょう。

つ た え る	④ 資金調達の選定 ・ 地域の保全活動、活動の方向性を踏まえて資金調達方法を検討する。	⑤ 情報発信とコミュニケーション ・ 活動の普及や、連携先の構築のために、世間に対しても情報を発信する。
------------------	--	---

→タスク 4 へ

→タスク 5 へ

「つながる」

保全資金を拠出する企業や顧客、支援団体との連携機会をつくり、地域や活動に沿った企業や顧客との連携を構築するための試みができているか確認しましょう。

つ な が る	⑥ 外部連携体制の構築 ・ 連携を持つ市場や顧客、支援団体との連携機会を作る。 ・ 保全活動の価値を担保する制度や枠組みを活用可能性を検討する。
------------------	---

→タスク 6 へ